

# Project Based Learningで展開する「教育課程論」

— ICTを活用して主体的・対話的で深い学びの実現を目指す—

PBL promote “Curriculum Theory” -to realize the aim of proactive, interactive and authentic learning by using ICT-

保育科 鵜殿 篤  
UDONO Atsushi

## 1. はじめに一問題の所在—

本論では、大学の教職課程において「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」を担う科目<sup>1)</sup>に関して、平成29年度版学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」が目指す理念を踏まえて「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICTを活用したプロジェクト・ベースド・ラーニング<sup>2)</sup>を展開した授業実践について報告した上で、教職課程における「教育課程論」の在り方について考察を加える。

本実践を試みた背景には3つの問題意識がある。大学における教育課程論の講義は、ややもすれば、(1) ICT活用の意義を説きながら自身はICTを活用せず、(2) 「主体的・対話的で深い学び」を解説しながら自身はアクティブ・ラーニングを行わず、(3) 「社会に開かれた教育課程」を説明しながら自身は社会に開かれない<sup>3)</sup>。以下、3つの論点をやや詳しく見る。

### (1) 大学の教職課程におけるICT活用のありかた

周知のように、GIGAスクール構想が新型コロナウイルス感染症対策のために予定より前倒しで実行され、2020年度には義務教育段階での一人一台端末がほぼ実現することとなった。しかし教育現場ではICT活用が定着したとは言いがたい状況が続いている。ICT活用が進まない原因には様々あるが、たとえば理由の一つとして、端末が揃ったとしてもそれを活用する学校と教師の準備が十分整っていないことが挙げられる。このような状況を踏まえ、文部科学省はICT活用指導力を高める方向で教職課程のカリキュラム改革を急速に進め、2022年度から「情報通信技術を活用した教育の理論と方法」の履修を義務化した。改革の内容としては、従来の「情報機器の操作」から「数理・データサイエンス・AIに対応した科目」への移行を促し、従来の「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）」2単位からICT関連の内容を切り出して「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」1単位以上の修得を求めた<sup>4)</sup>。2017年には従来の「各教科の指導法」を「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」と改めた上で、教職課程コアカリキュラムでは「当該教科の特性に応じた情報機器及び教材の効果的な活用法を理解し、授業設計に活用することができる」ことを求めている。

ただしICTに絡む一連のカリキュラム改革全体を通じて、教育課程論の内容に対しては変更が加えられていない。もちろん学習指導要領に記述されているICT活用<sup>5)</sup>については扱うが、教育課程論という授業そのものでICTを活用する方向性は示されていない。また教育課程論の教科書等を見ても、管見の限り、ICT活用の意義について触れる記述は極めて多い一方で、それ自身がICTを活用するような展開を示すものは見当たらない。果たしてICTを活用しない教育課程論でICTの活用を説明したとして、学生たちに対してどれほどの説得力を持つか。あるいは、「教育方法論」や「各教科の指導法」でICT活用を進めようとするとき、教職課程全体の構成を踏まえて教育課程論でのICT活用はどうあるべきか。

## (2) 教育課程論という科目で学生たちに育みたい資質・能力

教職課程コアカリキュラムは教育課程論の全体目標を「学習指導要領を基準として各学校において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。」と定めた上で、3つの一般目標と8つの到達目標を示している。特に注目したいのは、教職コアカリキュラムの3つの一般目標がすべて「理解する。」で終わり、8つの到達目標のうち7つが「理解している。」で終わっている点である。他の教職科目については「できる。」で締めくくられる到達目標も散見される中、教育課程論は「理解すること」に特化した科目として構想されていることが分かる。さらに教員採用試験が学習指導要領の丸暗記を要求する単調な問題を出題する傾向にあることも相俟って、教育課程論はややもすれば教員が一方向的に学習指導要領の説明や解説を行なう講義になりやすい傾向があるように思われる。こういう状況において闇雲に教育課程論の授業にアクティブ・ラーニングを導入しようと試みても、単に活動のための活動に終わりがちで、教育課程論の本質に関わる深い理解に至るかどうかなんては不安がある。とはいえ、主体的・対話的な活動を行わずに「主体的・対話的で深い学び」の実践を訴える教育課程論に、どれほどの説得力があるのか。あるいは、活動のための活動に終わらずに本質的な深い理解に至る「主体的・対話的で深い学び」はどのような工夫をすれば可能となるか。さらに言えば、教職課程コアカリキュラムが示すような「理解している。」に特化した到達目標に妥当性はどの程度あるのか<sup>6)</sup>。

## (3) 社会に開かれた教育課程

平成29年度版学習指導要領の前文において、学習指導要領の目指す理念が「社会に開かれた教育課程」として示された。学習指導要領の内容を扱う「教育課程論」においても、もちろん「社会に開かれた教育課程」の意味を説明する。しかし仮に教員免許法の要件を満たすためだけに教職課程コアカリキュラムに従っているとすれば、確かに文部科学省に対しては開かれているが、残念ながら社会に対しては閉じた講義になっている恐れがある。「社会に開かれた教育課程」を説く教育課程論そのものが社会に開かれていないとき、それはどれほどの説得力を持つのか。あるいは、教育課程論の在り方自体が「社会に開かれた教育課程」を体現しようとするとき、学習指導要領の中身を説明するだけで十分と言えるのか。さらに言えば、「社会に開かれた教育課程」という理念そのものを教職課程で具体化しようとするとき、教職課程コアカリキュラムが示す一般目標や到達目標にどの程度の妥当性があるのか<sup>7)</sup>。

## (4) 2019年度～2022年度の実践の経緯

以上の問題意識に立ち、学習指導要領が示す教育課程の理念やルールをただ一方的に講釈するのではなく、教育課程論の授業展開それ自体で体現することを目指し、2019年度の教育課程論では意図的・計画的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」および「社会に開かれた教育課程」を実現するためのPBLを構想し、シラバスを準備し、授業を実践した。この実践である程度の手応えを掴むことができたので、2020年度も発展的に継続しようと準備を進めていたものの、2020年度と2021年度は新型コロナウイルスのためにオンライン授業を余儀なくされた。そこで、2019年度のICTを活用した実践経験を踏まえて、講義自体はすべてオンデマンド配信であったものの、内容としては引き続きPBLの実践を行った。学生と一度も顔を合わさずにPBLの展開が可能かどうか多少の不安はあったものの、プロジェクトの成果物や期末テストの出来を見て、さらに確かな手応えを掴むことができた。2022年度には対面授業が行えるようになったので、これまでの3年間の実践経験を踏まえて、新たに反転授業の要素も取り入れながら、ICTを活用したPBLの取り組みをさらに進めた。以下、2022年度の実践を報告し、若干の考察を加える。

## 2. 授業計画と実践

### (1) 2022年度シラバスと狙い

2022年度の教育課程論のシラバスは、上記の問題を意識しながらも、本学ディプロマポリシーおよび教職課程コアカリキュラムを踏まえて準備した。授業概要や全14回の具体的な内容は、基本的に教職課程コアカリキュラムの要求に沿い、学習指導要領第一章「総則」の記述に従って構成している。一方、おそらく他の一般的な授業と異なる本実践の特徴は、授業の到達目標②の「実際に初歩的なカリキュラムを編成することができる。」にある。教職課程コアカリキュラムは、学生が実際にカリキュラムを編成するところまでは要求していない。あくまでも「教育課程が有する役割・機能・意義を理解」し、「教育課程編成の方法を理解」したり「学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解」したりすることを要求しているだけである。本実践のように実際に学生にカリキュラム編成を行なわせようと試みるのは、教職課程コアカリキュラムの要求よりも一歩踏み込んだ目標設定となっている。

実際に学生たちにカリキュラム編成を行なわせる取り組みには、大きく3つの狙いがある。一つ目の狙いは、実際にICTの活用を通じて、情報の受信と発信双方に関わる意義と効果を実感することである。特に本実践が重要視するのは情報を「発信」する力である。学校の授業でICTを活用するとき、ややもすると調べ学習やAIドリル等による情報の「受信」に終始するケースも散見されるところだが、ICT活用が古典的な学習手法と異なる決定的に重要な局面は「発信」にある。そして情報発信のための情報発信に終わることなく、価値を伴った意味ある情報を生成・発信するためにも、ICTを活用した具体的で実践的な「発信」の場面を各教科の授業で意図的・計画的に構想する必要があり、教育課程論ではその効果と意義を学生たちに示さなければならない。本実践ではそれを単に口頭で抽象的に説明するのではなく、学生たちにPBLを通じて価値ある情報を生成・発信する経験を実際に積ませることで、各教科でICTを活用することの効果と意義について実感を伴って理解させることを狙っている。

2つ目の狙いは、教育課程を本質的に理解するためのアクティブ・ラーニングの実践である。従来の教育課程論では、ややもすると教員採用試験への対応も相俟って、学習指導要領の解説を中心に展開しがちであった。しかし教職コアカリキュラムにも仄めかされているように、教員に求められる資質・能力は大きく変化し、今後は単に分かりやすい授業を行うことだけではなく、教育課程を編成する力が本格的に必要になってくる。この教育課程編成力が重要なことは、従来から「総合的な学習の時間」の構想に絡んで指摘されてきてはいたが、平成29年度版学習指導要領では新たに「カリキュラム・マネジメント」という概念が登場し、さらに本質的な教育課程編成力が必要とされる状況になっている。学習指導要領の内容理解を中心とした教育課程論では、これからの教員に必要とされる資質・能力である教育課程編成力を育成することは期待できない。学習指導要領の内容理解は当然の前提として、今後はそこで得た知識を「活用」するための包括的な「力」（すなわちコンピテンシー）の育成こそが重要になってくる。この「力」を育成するためには、知識を実際に活用する具体的な場面（すなわちアクティブ・ラーニングの機会）を豊富に用意する必要がある。本実践では、とってつけたような「活動のための活動」ではなく、教育課程論という科目の狙いを実現するための本質的な活動になることを目指す。

3つ目の狙いは、実感を伴って「社会に開かれた教育課程」を理解することである。従来の教育課程論では一般的・包括的・抽象的にカリキュラムについて語らざるを得ず、個別具体的なカリキュラムについてはいくつかの典型的な事例を教示するに留まる傾向があった。しかし本実践のPBLでは学生一人一人が自分だけのオリジナルな教育課程を作るため、突きつめていけば必ず個別の地域課題に直面することになる。その具体的な個別経験を土台にすることで、抽象的な「社会に開かれた教育課程」という概念を深く理解させることを狙う。

(2) 授業の手法：PBL

上記の狙いを達成するために、本講義の内容は初回から最終回まで全体を貫いてPBLで構成した。プロジェクトでは、学生たちにまず架空の中学校を一つ設定させる。具体的には、公立か国立か私立か、共学か女子校か男子校か、中学校か義務教育学校か中等教育学校か不登校特例校か、立地場所、生徒数や設立年、学校施設などを、学校設置基準と学校教育法を踏まえて自由に設定させる。そして、自分が設定した学校のカリキュラムを、学校教育法や施行規則などの法令および学習指導要領の記述どおりに編成させる。さらに生徒や保護者に向けた学校紹介パンフレットをPowerPointで作成して、音声付きのプレゼンテーションを行わせる。授業内では「学校を作ろう！ プロジェクト」と呼んでいる。

まず学生に対しては、初回のガイダンスで昨年度の優秀作を見せた上で、プロジェクトの内容と評価に対する考え方について説明する。昨年度の作品を学生に見せることにはデメリットも伴うが、それよりもプロジェクト進行の見通しとゴール地点を明確に示すことが重要だと考えている。そして第2回以降は必要となる基本的な知識を教員が説明した後、学生たちは獲得した知識を活用する具体的な課題に取り組みながら、カリキュラム編成に必要な素材をスモールステップで積み重ねていく。全ての課題を終えた時には、最終的にプレゼンテーションを行なう際に必要となる材料が全て揃う段取りとなっている。授業各回の課題で学生たちに考えさせるテーマと課題内容は表1にまとめた。

プロジェクトを進める上で必要となる基本知識については、教員が講義形式で説明する。1回目には教育基本法・学校教育法および施行規則、学習指導要領の記述について確認し、2回目には「生きる力」「Society5.0」「PISA」「学力の三要素」等、カリキュラム編成を考える際に必要となる基礎的概念について説明した上で、ICTを活用した調べ学習の時間も確保し、教育課程編成の基本的な方向性について間違えないように準備を整える。第3回以降は、学校教育法および施行規則に示されている教育目的・目標や指示を踏まえて、学習指導要領第一章「総則」を順番に読み進めて基本的な知識を確認しながら、各学校に要求されるミッションを学生に考えさせる形でプロジェクトを進めていく。ただし第7回・第8回の内容については、本来であれば各学校が「指導計画」を作成すべきミッションが示されているところだが、そのままでは学生にとって負担過重となるので、時間割と年間スケジュール（特に特別活動のうちの学校行事の配置）の作成で代替する。また毎回、法令や学習指導要領に対する理解を中心に小テストを行ない、基礎知識の確実な定着を図る。

また、早く作業が終わった学生向けにオプション項目も用意して、「校則」「部活動」「校歌」「給食」「受験」「生徒の発達の支援」について考えさせる。オプション項目については、授業本来の目的と学生の負担を鑑みて、全員必須の課題とはしない。2022年度に関しては、最終的にほぼ半数の学生がオプション項目にも取り組んだ。

プレゼンテーションに必要な素材がほぼ揃う11回目から本格的にパンフレット作成に入る。パンフレットはPowerPointのスライドにして、音声を吹き込んだ上で、最終回の第14回の前に提出させる。最終回ではいくつかの作品を全体で鑑賞しながら講評を行なう。見事なプレゼンテーションに対しては、学生から自然と拍手が沸き起こる。

【表1】プロジェクトのための課題

授業回	カテゴリー	課題の内容
第1回	名称	自分が教育課程を作る中学校の名称を決めましょう。
	所在地	学校の所在地を決めましょう。「都道府県」「市区町村」「さらに細かい情報」
	種別	学校の種別を決めましょう。「公立／私立／国立」
		「中学校／小中一貫校（義務教育学校）／中高一貫校（中等教育学校）／不登校特例校／その他」

		「共学／女子校／男子校」
	校長先生	自分の学校の校長先生を決めましょう。「名前」「経歴」「教育理念」 校長先生は教員免許を、「持っている／持っていない」
第2回	生徒数	〇〇人
	設立年	〇〇年
第3回 第4回	施設・設備	特別支援学級のための教室が、「ある／ない」 学校の施設や設備の特徴
	教育目標 (1) 知・徳・体	『学習指導要領』第1章「総則」第1-2、および実際の中学校の教育目標たちを参照しながら、Society5.0の世界を踏まえ、生きる力＝知徳体型の教育目標を作ってください。「知／徳／体」
	教育目標 (2) 学力の三要素	『学習指導要領』第1章「総則」第1-3、および実際の中学校の教育目標たちを参照しながら、Society5.0の世界を踏まえ、「学力の三要素」を育成する教育目標を作ってください。「知識・技能／思考力・判断力・表現力／学びに向かう姿勢・人間性」
第5回 第6回	総合的な学習の時間	『学習指導要領』のルールに従って、総合的な学習の時間の目標を設定してください。（※上で設定した「学力の三要素」と対応するように設定しましょう） 『学習指導要領』のルールに従って、総合的な学習の時間で実際に行うプロジェクトを設定してください。
	教科等横断的な視点	教科等横断的な視点から、「言語能力」を育成する方針を示してください。 教科等横断的な視点から、「情報活用能力（情報モラルを含む。）」を育成する方針を示してください。 教科等横断的な視点から、「問題発見・解決能力」を育成する方針を示してください。
	学校の教育目標	ここまでの作業（生きる力・学力の三要素・総合的な学習の時間の目標と内容・教科等横断的に育成する資質能力）を踏まえて、学校の教育目標を定めましょう。
第7回 第8回	時間割と年間スケジュール	時間割と年間スケジュールを記したGoogleFormのスプレッドシート共有ファイルのURLを入力してください。
第9回 第10回	主体的・対話的で深い学び	「主体的・対話的で深い学び」を実現するための取り組みを考えましょう。 社会に開かれた教育課程とカリキュラム・マネジメント 教育目標を実現するために必要な「資源」を確保しましょう。「人的資源」「物的資源」 「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえて、地域との連携をどう実現するか方針を示してください。
第11回 第12回	評価	生徒たちに「育成すべき資質・能力」が本当に身についているかどうかをCHECKするためには、どういう評価をするべきか、考えましょう。 中間テストや期末テストは、「実施する／実施しない」 通知表は、「用いる／用いない」 学校教育目標が達成できているか評価するうえで、妥当性・信頼性を高めるための工夫。

### (3) ICTの活用と対話的な学習

プロジェクトの指示・進行・管理・監督は、すべてICTを活用して行なう。具体的には東京家政大学の学修支援システム manabaの機能を全面的に活用するが、同様の実践は他のシステム（たとえばGoogle

Form) を活用しても実現することができる<sup>8)</sup>。学生には個人のコンピュータを持ち込ませる。PBLで必要となる作業自体はスマートホンでも可能だが、もちろんパソコンを使用した方がストレスが少ない。imacやタブレットなど仕様の違いがある場合、多少の工夫は必要だったが、対処不可能なトラブルは生じていない。

まず全体を通じて、学習指導要領および解説、関連する中教審答申等、必ず参照すべき文書にはリンクを張って、学生がいつでも閲覧できるような状態にしておく。また授業のスケジュールや作業に必要な資料もコンテンツにファイルを置いて常に確認できるようにする。

そして毎回の授業では、履修学生全員に漏れなくアナウンスする機能（manabaでは「コースニュース」に当たる）を活用して、前回までの活動と作業を振り返った上で、今回行なう作業内容を明示し、必要となる基本知識や基礎資料を提示する。テンプレートなど作業用のファイルが必要な場合は、ダウンロードできるように準備しておく。参考となる図書やニュース等は、掲示板の機能を利用して提示する。

小テストの問題には基本的に教員採用試験の過去問を利用するが、ただ単にキーワードだけを暗記しているかどうかを測るためのテストではなく、重要な概念がどういう文脈でどのような使われ方をしているのかを確認する機会として位置付けているので、教科書やネット検索など何でも活用して取り組んでよいことにしている。自動採点システムを活用して教員の側に採点の負担がかからないようにした一方、ICTを活用した小テストでは正答率の高い問題と低い問題を簡単に抽出できるので、誤答の多かった問題については次の授業で解説を加えるようにした。

プロジェクト進行に必要な素材は、毎回の課題として提示した上で、ネットワークを通じて提出させる（manabaではアンケート機能を使用する）。入力した内容は、学生の側からいつでも確認することができるほか、いつでも変更可能とする。プロジェクトが進行するに従って学生の方の知識や技術も増え、教育課程に対する理解も深まるため、既に入力した内容を後に変更したくなるのは自然の成り行きと言える。これまでの作業をいつでもどこでも簡単に振り返ることができ、思いついた時にいつでも内容を変更できるのは、紙ベースの作業ではほぼ不可能であり、ICTを活用する利点の一つである。

これら一連の作業は、基本的には学生が個々に行なうものの、学生同士の相談は自由に行なってよいこととする。学生の作業中、教員は机間指導を行なって随時質問を受けつけたが、教育課程編成に関わる基本的事項のほかコンピュータの使用法について分からない場合も、教員が対応するまでもなく、学生同士で教え合う姿を見ることができた。またお互いの知識や経験を共有したり、新しいアイデアを出して検討したりする様子も伺えた。全体で共有すべき疑問やおもしろいアイデアが出た場合は、教員が引き取って教室全体に周知した。

作業中のネット閲覧も、特に制限することなく自由とする。参考資料として提示した記事やニュースを参照するほか、検索して作業のヒントとなる情報を探したり、実際の学校のカリキュラムを参考にして理解を深めたりする様子が伺えた。

学生が提出したプロジェクトの内容はスプレッドシートにまとめて管理する。スプレッドシートでは全ての学生の進行状況が一覧できるが、履修学生のアカウントと共有して、学生からも常に閲覧できる状態にする。ただし「学校名」をラベルとして使い、学生の名前は分からないようにしている。学生とスプレッドシートを共有するのは、学生同士がお互いの作業状況を参照し合うことで、擬似的に対話の機会を増やす狙いがある。また、作業から遅れている学生に対しては先行するモデルを提示する意味もある。ありがちな間違いがあった場合は授業冒頭で紹介して注意を促す一方、興味深い回答があったときも授業冒頭で紹介して情報を共有する。こういう進捗状況の情報共有も、紙ベースではほぼ不可能な、ICTを活用する利点である。

時間割と年間スケジュールの作成は、変則的にGoogleスプレッドシートの表を活用する。教員が用意したテンプレートを学生がダウンロードして、自分のアカウントで時間割を完成させる。学生のアカウン

トで作成したスプレッドシートは教員のアカウントと共有して教員から確認できるようにするほか、他の学生からも閲覧できるようにする。

他にGoogleMAPのマイマップ機能を使用し、地図上からこれまでの成果を確認できるように工夫して、授業冒頭での情報共有に活用したところ、学生諸君からは好評を博した。

個別の指導でもICTを活用する。特に新型コロナウイルス感染症対策のために登校できない学生も大勢いたため、実際にハイフレックス型の授業を行なったほか、録画した授業をYoutubeで閲覧できるような状態にした。また、作業が遅れている学生に対する指導もネットワークを通じて個別に行なった。

前述のとおり、最終的にプロジェクトの内容はPowerPointのスライドにまとめて、声を吹き込み、プレゼンテーションを行なう。ICT活用の威力は、単に情報を受信するためのみの利用に留まらず、学生が情報を生成・発信する場面を積極的に設けることで発揮される。さらにPowerPointでは、文字だけではなく、絵や音などマルチメディアを活用したプレゼンテーションが可能となる。文字ベースのみの学習では個性や才気を発揮できなかった学生が、絵や音を活用することによって、教員の側が驚くような個性でクオリティの高いプレゼンテーションを行なうこともある。従来の授業ではこういう才能を持つ学生を評価することが難しかったが、ICTの活用によって新しい展開が生じているように思う。また2022年時点ではPowerPointの扱い方について未修の学生もおり、アプリケーションの扱いに関する説明や指示は必要だったが、特に大きな混乱は生じなかった。GIGAスクール構想以降に小中高でICTに触れた学生が増えれば、さらに授業展開が容易になるだろうと思われる。

#### (4) 社会に開かれた教育課程

本プロジェクトでは、意図的・計画的にGoogleMAPの機能を活用し、学生たちが学習指導要領の言う「社会に開かれた教育課程」を自分ごととして理解できるように工夫した。具体的には、第一回授業の学校設定で所在地を自由に決めてよい（ただし学校教育法で管轄する日本国内に限る）こととしており、多くの学生は出身地付近に設定するが、一部の学生は独創的な設定を行なう。たとえば八丈島や石垣島などの離島、あるいは東京ディズニーランドやハウステンボスのようなテーマパーク内、または好きな芸能人の事務所や最員のスポーツチームの本拠地に学校を設ける学生がいる。ここで設定した学校の所在地は、授業前半ではさほどプロジェクト進行に影響を与えないが、後半になって「総合的な学習の時間」や「特別活動（特に学校行事）」を考えたり、「カリキュラム・マネジメント（特に人的・物的資源の確保）」に及ぶあたりから急速に重要度を増す。教育課程を編成する上でその地域の事情や課題を知っていることが重要であると、学生たちは作業を通じて自然に気がつくことになる。

また学生たちはこれまでの教育経験から学校教育の活動は学校内に限定されると思い込んでいるような様子が伺えるが、その先入観を相対化して「社会に開かれた教育課程」を実感させるため、GoogleMAPを活用して学校周辺の状況に気づかせ、教育活動に役立つ資源が存在することに注目するよう促した。コミュニティ・スクールやCSR<sup>9)</sup>等の概念も、この機会に知識として提示すると、学生のほうも自分の作業に関連するものとして主体的に把握することができる。

さらに、作業中のインターネットの活用を意図的に推奨して、積極的に実在の学校のカリキュラムを参照したり、地域の特徴や課題について調べたり、関連記事を参照するように促した。PBLが単に大学の教室内に留まる課題ではなく、現実世界と密接に関係する課題に取り組んでいることを実感させる狙いがある。

#### (5) 評価の手法

本講義では期末試験の他、本プロジェクトの成果も評価の対象とする。評価の対象と基準については初回授業で学生たちに周知する。

プロジェクトに関しては、(1) 形式面 (2) 内容面の2つの観点から評価を行なう。

(1) 形式面については、学校教育法および施行規則、さらに学習指導要領で定められた指示を遵守しているかどうか判断の要点となる。具体的には学校教育目標が「生きる力」や「学力の三要素」を踏まえて設定されているか、年間35週の授業時数が確保されているか、学校教育法施行規則第73条に即して時間割が作成されているか、学校行事の内容は学習指導要領に即して定められているか、という観点で評価を行なう。

(2) 内容面については、学校教育目標を達成するために合理的なカリキュラムになっているかどうかを判断する。具体的には「総合的な学習の時間」の内容が学校教育目標と噛み合っているか、学校行事の内容は学校教育目標に照らして相応しいか、評価の手法は学校教育目標に照らして適切かどうか、設備や人的・物的資源は学校教育目標を達成するために設定されているかどうか、という観点で評価を行なう。

期末テストでは、単に知識を暗記しているかどうかではなく、知識を身につけていることを前提にその活用力を問う。具体的には、実在する中学校のカリキュラムに対する調査・論評を行わせる。論評の観点は表2に示す。

【表2】 期末テストの観点

- ・教育の目的や目標は、これから急速に変化する社会の姿を踏まえた上で、「社会に開かれた教育課程」の視点から適切に設定されているか。
- ・子どもたちに身につけてもらいたい「育成すべき資質・能力」は、10年後の未来を踏まえて適切に設定されているか。
- ・各授業が学校教育目標を達成するための「主体的・対話的で深い学び」を実現するような計画になっているか。
- ・カリキュラムは「教科等横断的」に組み立てられているか。(カリキュラム・マネジメント)
- ・計画を実現するための人的・物的資源は十分に用意されているか。(カリキュラム・マネジメント)
- ・授業時数等は法令通りに確保されているか。また、別表第二の基準と比較した時にどのような特徴があるか。
- ・授業時数等や年間スケジュールは学校の目的や目標を実現するために適切に計画されているか。
- ・「評価」の方法は、目的や目標に照らして、妥当性や信頼性の観点から見て、適切に計画されているか。
- ・その他。

## (6) 学生の反応

ただ単に学習指導要領を解説するだけの従来の授業(2018年度までの著者実践)では残念ながら講義に集中できない学生の姿も散見されたが、2022年度の対面授業では大半の学生が熱心に活動に取り組む様子が伺えた。課題の提出状況も良い。

授業アンケートについても、2022年度の結果は現時点では出ていないが、2019年度から2021年度の3年間では学生諸君から好意的な評価をいただいている。自由記述でプロジェクトの取り組みについて好意的に言及する学生も散見され、印象に残っている様子が伺える。

PowerPointのスライドについては毎年力作が多く、学生たちの力量に感心している。内容についても工夫を凝らして練り込んだカリキュラムを作る学生もいて、こんな考え方があるのかと教員の方が気づかされることも多い。

また、プロジェクトの内容からは、これまで学生たちが経験してきた学校生活や教育システムに対する不満も伺うことができる。たとえば定型的な授業のあり方や評価、あるいは学校設備や校則の在り方について批判的な見解をプロジェクトに込める学生はかなり多い。そして単なる批判に終わるのではなく具体的な改善策をプロジェクトの成果として示していることが、コンピテンシー育成の観点から重要だろうと



考える。一方的に学習指導要領の中身を解説するような授業では、こういう具体的な「評価」と「改善」（いわゆるPDCAのCとA）の視点にまで至るのは難しい。

期末テストについても、教育課程の意義について深い理解と洞察を示す答案が多いという印象を持つ。自分の手で一通り学習指導要領の指示通りのカリキュラムを作り上げているため、実在する学校のカリキュラムを見た時にも、どこがカリキュラムの要点で、どこにどんな工夫があるかを実感できているのではないかと考えられる。全体的に、多くの学生たちがPBLを通じて深い学びに至っていると考えている。

### 3. おわりに

本論では、従来の「教育課程論」の在り方に対して疑問を持ち、学習指導要領が示す理念を単に説明するだけでなく、授業の在り方そのもので「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」を体現するべく、ICTを活用したPBLの実践について報告を行なった。

前例のない取り組みだったことに加え、2020年度・2021年度は新型コロナウイルスのためにオンデマンドでの進行を余儀なくされ、実践当初には多少の不安があったが、4年間の取り組みには、主観的な印象だけで言えば、かなりの手応えがある。まず学生諸君の授業中の顔つきが活き活きとしている。そしてプレゼンテーションの高いクオリティや期末テストで示される教育課程への理解を見れば、取り組みの成果は客観的にも示されていると思う。教育課程編成の段取りを一通り経験することで、単に学習指導要領を暗記するよりも、はるかに教育課程に対する本質的な理解が深まっていると考える。

今後の展開としては、プロジェクトを構成する個々の要素の解像度を上げていく他、学生たちが完成させたプレゼンテーション作品の効果的な扱いが課題になると考えている。現状、プレゼンテーションは教員の評価の対象ではあっても、学生同士が切磋琢磨するための相互評価の材料にはできていない。というのも、100名近くの受講生の成果物を相互に評価させるためには、一人の教員ではコーディネートに手間と時間がかかりすぎて、現実的には実践が極めて難しいという事情がある。しかしこういう不可能を可能にするのがICTである。学生同士で相互評価を行うための何らかの手だてを開発することで、さらに一歩踏み込んだ実践が可能になるのではないかと考えている。

### 参考文献

- ・新井英志（2021）「教職課程コアカリキュラムに対応した「教育課程論」の実践と効果（2）－学習指導案作成と模擬授業発表におけるアクティブ・ラーニングの検証－」『天使大学紀要』（22-1）、1-15
- ・木村勝美（2018）「教職課程における教育課程論の学習・指導の在り方」『崇城大学紀要』（43）、87-100
- ・後藤顕一（2019）「これからの時代の「教育課程論」の授業構想についての一考察」『城西大学教職課程センター紀要』（3）、5-13
- ・下地秀樹（2017）「アクティブ・ラーニング、ディープ・ラーニング、ディープ・アクティブラーニング－講義型教職科目（「教育原論」、「教育制度論・教育課程論」、「教職概論」）を考える－」『教職研究』（29）、2017
- ・白鳥絢也（2017a）「アクティブ・ラーニングを意識した「教育課程論」の授業スタイルに関する研究」『常葉大学教育学部紀要』（37）、201-212
- ・白鳥絢也（2017b）「「教育課程論」の授業構成に関する研究－教育課程の編成の方法・カリキュラム・マネジメント－」『常葉大学教育学部紀要』（38）、111-122
- ・園部友里恵（2020）「教職大学院における教育課程論・カリキュラム論の授業デザイン－三重大学教職大学院の共通科目を事例とした自省的考察－」『三重大学教育学部研究紀要』（71）、587-597
- ・中島夏子（2018）「「カリキュラム・マネジメント」を教職課程でどのように教えるか－中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」を踏まえて」『東北工業大学紀要 理工学編・

人文社会科学編』(38)、68-74

- ・水野正朗 (2017) 「『教育課程論』における学習主体の形成と評価活動の試み—「主体的・対話的で深い学び」のカリキュラム・マネジメント—」『東海学園大学教育研究紀要』(3)、155-162
- ・百瀬光一・石川勝彦・下崎聖 (2022) 「『教育課程論』におけるカリキュラム・マネジメントの指導に資する教材開発」『山梨学院大学法学論集』(88・89)、155-180

## 注

- <sup>1</sup> 東京家政大学の教職課程においては「教育課程論」の名称で開講しており、本論でも以下その名称で記述する。
- <sup>2</sup> Project Based Learning. 以下「PBL」と記述する。
- <sup>3</sup> 水野 (2017) にも「新学習指導要領は、「主体的・対話的で深い学び」と「カリキュラム・マネジメント」を改訂の大きな柱としている。「教育課程論」は、この観点から教授内容を見直す必要がある。そもそも「主体的・対話的で深い学び」について教える方法が、知識伝達型の一斉講義というのは一種の論理矛盾であろう。」(p.155) という指摘がある。園部 (2020) も学習指導要領の解説に偏る従来の教育課程論の在り方に疑問を持ち、授業デザインの改革を試みている。下地 (2017) は、教職課程の講義型科目でのアクティブ・ラーニングの在り方を批判的に検討している。
- <sup>4</sup> 令和3年8月4日文科科学省通知3文科教第438号。令和3年8月4日決定文科科学省「教職課程コアカリキュラム」。
- <sup>5</sup> ICT活用については、教科等横断的な視点で育む資質・能力に関する箇所と、主体的・対話的で深い学びに関する箇所に記述がある。
- <sup>6</sup> 中島 (2018) も、「カリキュラム・マネジメント」をどう教えるべきかについて、概念の曖昧さを指摘しつつ、困惑を表明している。新井 (2021)、白鳥 (2017a)、白鳥 (2017b)、木村 (2018)、百瀬・石川・下崎 (2022) は、カリキュラム・マネジメントの指導のためにアクティブ・ラーニングの手法を用いているが、学習指導要領の理念や内容を理解させる手段としてのアクティブ・ラーニングであり、実際にカリキュラムを編成させることは試みておらず、本実践で試みたPBLの方法論とは異なる。後藤 (2019) で紹介されている実践は、学生に学校教育目標を決めさせたりカリキュラム・マネジメントの一部を実践させたりしており、本実践のPBLと考え方の方向は似ている。
- <sup>7</sup> 『学習指導要領』の言う「社会に開かれた教育課程」が示す「社会」という概念について、以下の論文で批判的に検討した。鵜殿篤 (2018) 「新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」についての一考察：「社会」という日本語の重層的な意味に注目して」『東京家政大学教員養成教育推進室年報』(5-1)、55-64。
- <sup>8</sup> 実際、非常勤講師を務めている立教大学「教育制度・課程論」と麻布大学「教育課程の意義と編成」でも、同様のPBLをそれぞれの大学の学習支援システムとGoogleFormを活用して実践した。
- <sup>9</sup> Corporate Social Responsibility. 企業の社会的責任。